

# 人生100年時代を支える 社会保障制度実現のため 改革議論の場の早期設置を

受益と負担のあり方委員会 (2020年度)

委員長／根岸 秋男・本山 博史

(インタビューは7月20日に実施)

2022年から団塊世代が後期高齢者入りを始めるなど、「活力ある健康長寿社会」の実現が喫緊の課題となっている。今こそ、若年層の負担増に歯止めを掛けるとともに給付と負担の予見可能性を高めるための抜本的な社会保障制度改革が不可欠だ。根岸秋男委員長と本山博史委員長が語った。

## 危機感を持った今こそチャンス 現在の経済社会構造に即した制度へ

**本山** 行政手続のデジタル化の遅れや医療提供体制の不備など、コロナ禍を通じ、国民は社会保障制度の脆弱性を目の当たりにしました。国民皆保険制度が形成された1960年代以降、平均寿命が伸びた結果、支えられる側でいる期間が非常に長くなりました。人生100年時代になると、20歳ごろまで教育を受け、約40年働き制度を支え、約40年間支えられる構造は持続可能とは言えません。持続的な成長を実現するため、若年層の負担増に歯止めを掛けるとともに将来不安を払拭し、経済の原動力である個人消費を促す社会保障制度改革を急ぐべきです。

**根岸** 日本では、大規模自然災害が毎年のように発生し、今後もパンデミックが起こることが予想され、危機時に財政的に十分対応できる余地を残す必要があります。人々がコロナ禍で強い危機感を持った今こそ改革の機運をさらに高め、実現につなげるチャンスです。

## デジタル、マイナンバーを徹底活用し 所得と資産に応じた受益と負担へ

**根岸** 人生100年時代を迎え、一人ひとりが健康に生活し、意欲や健康度に応じて、社会・経済活動へ長期間参画できる社会など、「活力ある健康長寿社会」の実現を目指し、提言をまとめました。そのためには、特定の世代に負担が偏らず、能力に応じて広く負担し合い、個人の置かれた状況に応じた適切なセーフティネットが整備・維持されることが重要です。

人生100年時代を支える社会保障の基本的な考え方として、健康で意欲ある高齢者や女性の就労を阻害しないよう各種制度を再設計することが必要です。そのため在職老齢年金の一部支給停止の撤廃や、公的年金等控除の廃止などをあらためて提言しています。

また、健康寿命を延ばすためには企業や個人の健康増進・重症化予防にかかる取り組みを後押しするインセンティブの強化が必要です。

**本山** 働き方や世帯構成の変化などいわゆる「標準世帯」を基準とした政策では現実の課題に対応できなくなっています。税や保険料、控除などの単位を「世帯」から「個人」へと転換すべきです。

また、さまざまな課題解決のツール

としてデジタル技術とマイナンバーを徹底活用すべきです。個々の経済状況や健康状態を正確に把握することで、最適かつ効率的、迅速な給付を実現し、所得と資産に応じた受益と負担の実現が可能になります。

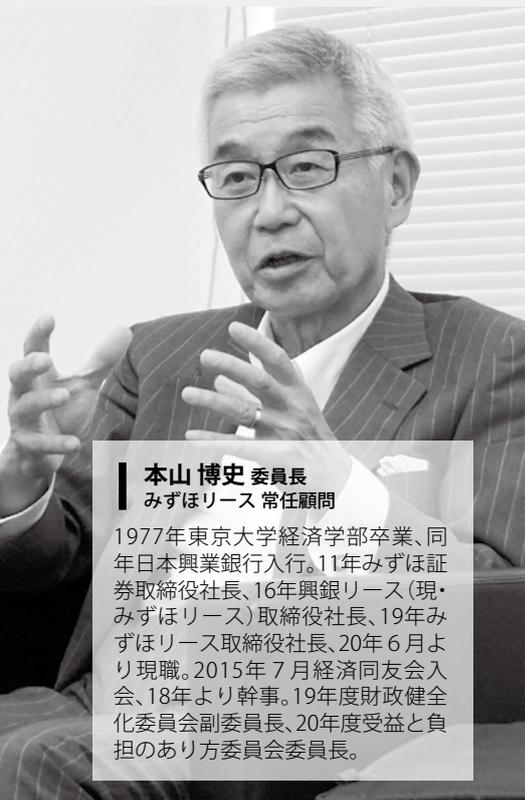
そのためには、健康・医療・介護データのデジタル化やPHR(パーソナル・ヘルス・レコード)の整備が不可欠です。個人の健康状態を時系列で把握し、検査や投薬の重複を防止することで医療の質向上と費用の抑制が期待できます。データヘルスを推進するためには、本人のオーナーシップとポータビリティの確立が欠かせません。

## サーキットブレーカー導入と 独立財政機関で改革の実効性を確保

**根岸** 2022年以降、団塊世代が後期高齢者入りし、医療・介護給付の急激な増加が見込まれる中、これ以上の不作為、改革の先送りは許されません。企業や働く個人の保険料負担が、例えば2020年度比で2割以上増加する場合は、抜本改革に向けた本質的な議論を直ちに進め、医療・介護給付の伸びが経済成長率を上回らないような新制度を速

**根岸 秋男 委員長**  
明治安田生命保険 取締役会長

1981年早稲田大学理工学部卒業、同年明治生命保険(現・明治安田生命保険)入社。2013年より明治安田生命保険取締役代表執行役社長、21年7月より取締役会長。2013年9月経済同友会入会、18年より幹事。20年度受益と負担のあり方委員会委員長。



**本山 博史 委員長**  
みずほリース 常任顧問

1977年東京大学経済学部卒業、同年日本興業銀行入行。11年みずほ証券取締役社長、16年興銀リース(現・みずほリース)取締役社長、19年みずほリース取締役社長、20年6月より現職。2015年7月経済同友会入会、18年より幹事。19年度財政健全化委員会副委員長、20年度受益と負担のあり方委員会委員長。

やかに施行する、サーキットブレーカーのような仕組みの導入が必要です。

また、長期的な受益と負担のあり方に関し国民のコンセンサスを形成するため、医療・介護の提供体制や財政の持続性について、多様なステークホルダーと議論する場を早期に設置すべきです。

**本山** 経済同友会がかねて創設を提言している独立財政機関(IFI)は、現実的で透明性の高い長期財政試算を行うとともに、改革の進捗を定期的に検証し、国民に公表する役割も担うべきと考えます。

国民の健康度が高まり、意欲や能力に応じて長く働くことができれば、結果的に社会保障の支え手が増え、制度の持続性向上にも寄与します。企業は若年層の意欲や生産性の低下に十分に注意しつつ、高齢者に雇用機会を提供しなければなりません。

経済同友会は「未来選択会議」などの場を通じて、若年層なども含めて議論を深め、社会保障に関するさまざまな論点や対立軸を明確にするとともに、改革実現に向けて国民的なコンセンサス形成を後押ししていきます。

提言概要(7月19日発表)

## 活力ある健康長寿社会を支える社会保障のあり方 ～コロナ禍を経て、今改めて考える～

人生100年時代を迎え、2022年から団塊世代が後期高齢者入りを始めるなど、「活力ある健康長寿社会」の実現が喫緊の課題だ。政府は経済成長を促す観点から、グリーンとデジタル領域における投資を促進するが、持続的な成長のためには、GDPの過半を占める個人消費を促すことが必要だ。それには、若年層の負担増に歯止めを掛けるとともに将来不安を払拭し、将来の予見可能性を高めるための抜本的な社会保障制度改革が不可欠だ。

これまで、本会を含むさまざまな主体が個別の改革メニューを提言しているが、ほとんど実現しておらず、先の全世代型社会保障検討会議においても、後期高齢者の一部の自

己負担割合が2割に引き上げられたのみで、かねて指摘されてきた課題の大半が積み残された。

社会保障制度の持続性次第で大きな影響を受ける若年層の当事者意識と問題意識を喚起するとともに、コロナ禍を経て高まっている社会保障制度に対する国民の関心に応えるため、課題の大きな構造をあらためて整理するとともに、6月4日に成立した「全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」附則第2条に定める「総合的な検討」に際し、考慮されるべき制度の基本的考え方をまとめた。

### 目指すべき社会保障の基本的な考え方

- 働き方や世帯構成の変化を踏まえ、社会保障の単位を「世帯」から「個人」に転換
- 政府は、健康で意欲ある高齢者や女性の就労を阻害しないよう各種制度を再設計するとともに、健康増進・重症化予防にかかる保険者や企業、個人の取り組みを、インセンティブ強化などを通じて後押しし、健康寿命を延伸
- デジタル技術とマイナンバーの徹底活用により、個々の経済状況(所得、資産)や健康

- 状態を正確に把握し、給付の最適化・効率化・迅速化を実現し、所得と資産に応じた受益と負担へ転換(応能負担の徹底)
- 民間の創意工夫とヘルスケア領域のイノベーションを阻害する規制を見直し、利用者の選択肢拡大と公的支出増加の抑制を両立
- リスク分散機能と所得再分配機能の再整理を通じた社会保障制度の透明化と簡素化実現

### 具体的な改革の方向性

#### 健康・医療・介護(抜粋)

健康・医療・介護データのデジタル化とPHR整備により、個々の健康状態を時系列でトラッキング可能にし、重複検査・投薬を防止／健康・医療データにかかる本人のオーナーシップとポータビリティを確立、データ利活用にかかるルールを簡素化／緊急性が高く、生命の維持に直結する医療を含む大きなリスクは給付率を維持。一方、自身で管理できるような小さなリスクについては給付率の引き下げか、OTC医薬品への転換等により保険適用外化／後期高齢者支援金の加算・減算制度のインセンティブの強化／健保組合が選択すれば、元従業員等が75歳以降も企業健保に継続加入できるようにし、そうした健保組合には後期高齢者支援金の拠出を求めない

#### 年金・低所得者対策、子育て支援など(抜粋)

年金のマクロ経済スライドの名目下限措置の撤廃／在職高齢年金の一部支給停止の撤廃／年金保険料拠出期間の延長／年金支給開始

年齢の段階的な引き上げに向けた議論の開始／国民年金の第三号被保険者制度の見直し／公的年金等控除、配偶者控除の廃止／マイナンバーの徹底活用を前提とした給付付き税額控除の導入／企業による男性社員の育児休業期間の延長やリモートワークのさらなる推進

#### 改革実現に向けた体制面の整備

- 経済成長率を恒常的に上回る医療・介護給付の伸びを抑制するための社会保障制度改革を確実に実現するためのサーキットブレーカーを導入
- 独立財政機関(IFI)が現実的で透明性の高い長期財政試算を行い、各種改革メニューの財政効果を公表、改革の進捗を定期的に検証

詳しくはコチラ

